

## 指標 10.5.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標 10.5.1** 金融健全性指標

**ターゲット 10.5** 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。

**ゴール 10** 各国内及び各国間の不平等を是正する

### 10.5.1-1 Regulatory Tier 1 capital to assets

#### 定義及び根拠

##### ○ 定義

当指標は、総資産（貸借対照表）に対する中核資本（Tier 1）の比率。国内基準行において、Tier1 は使用されていないが、「コア資本」が、普通株式、利益剰余金、強制転換条項付優先株式などの損失吸収力の高い商品で構成される規制上の資本として捉えられている。

##### ○ 概念

規制上の Tier 1 資本は、各国の監督上の慣行に応じて、バーゼル I、II、又は III に基づいて計算される。分母は、貸借対照表の（リスク加重なし）総資産である。

##### ○ 根拠及び解釈

これはレバレッジ比率をより厳密にした計算手法であり、資産が自己資本以外の資金によって調達されている程度を示しており、預金取扱部門の自己資本十分性の尺度である。

#### データソース及び収集方法

全てのデータは定期的に銀行から金融庁（日本銀行）に報告される。全ての銀行の会計データは国内会計規則に準拠している。

#### 算出方法及びその他の方法論的考察

##### ○ 算出方法

当指標は、規制上の Tier 1 資本の合計を分子とし、総資産を分母として使用して計算される。

- コメントと限界  
会計基準は一般的に日本基準に従う。  
サンプルから除外された銀行は、金額に関しては重要ではない。

### **データの詳細集計**

なし

### **参考**

IMF FSI Compilation Guide Chapter 7. Specification of Core Financial Soundness Indicators for Deposit Takers

<https://www.imf.org/External/pa4158/fsi-guides/chapter-7.pdf>

IMF SDDS Plus Metadata (Japan) :

<https://dsbb.imf.org/sddsplus/dqaf-base/country/JPN/category/FSI02>

### **データ提供府省**

金融庁（日本銀行）

### **関連政策府省**

金融庁

### **担当国際機関**

国際通貨基金（IMF）